

令和2年3月19日  
教育委員会総務課  
電話：027-226-4521

## 新型コロナウイルス感染症の発生に伴う対応について

教育委員会

### 【1】 経緯

3月19日現在、県教育委員会として、市町村教育委員会及び各学校とともに連携して、引き続き、次のとおり対応を徹底して参りたい。

### 【2】 対応方策

#### 1 共通対応事項

##### (1) 感染拡大防止について

- 感染予防の観点から、人の集まる場所に行ったり、友人と集まったりすることは避け、不要不急な外出をせず、基本的に自宅で過ごすことを周知徹底している。
- 風邪や37.5℃以上の発熱が4日以上続くなどの症状が続く場合は、帰国者・接触者相談センターの相談窓口を利用するよう指導している。
- 自宅においても、咳エチケットや手洗い等の感染症対策を行うよう指導している。

##### (2) 児童生徒の安心・安全の確保

- 生活習慣が乱れたりしてトラブル等に巻き込まれないよう、改めて児童生徒、保護者に周知徹底している。
- 家庭への電話連絡等を定期的に行い、生徒の生活面や健康状況の把握を行うとともに、必要に応じて、家庭訪問や登校指導等を行っている。
- 各学校における学習計画に基づき、児童生徒が適切に自宅学習が行えるよう支援を強化する。メールやホームページ、ポータルサイト（「子供の学び応援サイト」（文部科学省）・「#学びを止めない未来の教室」（経済産業省））の活用を図るとともに、児童生徒の状況に応じ、家庭訪問などを行い、定期的な課題の設定・回収を行っている。

#### 2 市町村立学校等について

##### (1) 感染拡大防止について

###### ① 学校等での預かり

- 学校での預かりを行う場合には、手洗いや咳エチケット（マスクの着用等）などの基本的な感染症対策を徹底する。また、適切な環境が保持できるよう、児童生徒同士の距離の確保及び接触の回避、こまめな換気、多くの児童生徒が手を触れる箇所の消毒等を徹底する。
- 開園している公立幼稚園等においても、手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策やこまめな換気、多くの幼児が手を触れる箇所の消毒等を徹底する。
- 15市町村において学校における受入れを行っている。ほか、1村において図書室の本の貸し出しを行っている。（3月18日現在）

###### ② 学童クラブ等の対応について

- 学童クラブ等については、関係者等と連携をして、感染拡大防止の徹底を図るとともに、状況に応じて、学校施設の利用についても検討していただく。
- 5市町村において学童クラブ等への教員の派遣を行っている。（3月18日現在）

##### (2) 生活指導について

- 自宅で過ごす時間が長くなることから、特に、虐待が疑われるなど、家庭に対しては、関係機関等と緊密に連携するとともに、関係者と連携して必要な支援を行う。

##### (3) 卒業式について

- 中学校の卒業式については、各校で感染防止対策を講じた上で、規模を縮小して本日実施することとなっており、現在中止の連絡は入っていない。小学校においては3月24日又は25日に実施予定であり、現在、市町村教育委員会で検討しているところである。